

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組みなかった	D	(b)/(a) = 0

平成29年6月

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己 点 検 評 価 結 果
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。	(基本方針) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成28年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	舞鶴工業高等専門学校 第3期中期計画を達成するために、平成28年度の学校業務運営に関する計画を次のとおり定める。				
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきた。また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	(前文) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバル人材		I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるとして高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり、中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1 教育に関する事項 ・教育理念 広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する。 ・教育方針 I 実験・実習、演習、ものづくりを重視する II 基礎に立ち返って考えさせる III 自ら学ぶとする意欲を育てる IV 豊かな教養と国際性を育む			
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1)入学者の確保 ① 広域な校区に適した受験生確保のための入試広報、特にホームページを利用した情報発信、学校案内の電子化などに取り組む。[1]特に200校程度の中学校を本校教職員が実際に訪問し、本校への受験を案内する。[2]	本校のホームページでは、入試案内のページを設け、募集要項、入試説明会の案内、入試過去問、入試Q&A等を掲載し情報発信を行っている。また、今年度から学校案内をホームページ上に掲載した。[1]中学校訪問では、京都府、滋賀県、兵庫県、大阪府、福井県など延べ162校を訪問し、受験案内、オープンキャンパス等の実施案内を行った。[2]	2	2	A
			② 京都府内外でのプレ・オープンキャンパス開催を企画し、より広域での志願者確保に向けた広報活動を実施する。[1]高専祭に中学生および地元小学生を招き「高専祭キャンパスウォーク」を実施する。[2]女子中学生対象の一日高専体験会を実施する。[3]近畿地区高専女子フォーラムに参加する。[4]	5月21日(舞鶴市)、6月12日(京都市)、6月25日(三田市)、7月4日(彦根市)にプレオープンキャンパスを実施した。期間を通して、生徒221名、保護者228名の参加者があり、入学試験や学生生活全般についての理解と関心を深めていただいた。[1]10月29日に「高専祭キャンパスウォーク」を実施した。生徒64名、保護者80名の参加者があり、本校の教育についての理解と関心を深めていただいた。[2]12月10日に女子中学生対象の一日高専体験会を実施した。生徒25名、保護者・学校関係者32名の参加者があり、学校紹介、OG紹介、各学科の授業等紹介、懇談会を実施した。[3]12月23日開催の近畿地区高専女子フォーラムに学生9名が参加した。[4]	4	4	A
	③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識し、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。	③ 高専機構本部及び本校で作成するパンフレット及び学校案内を入試広報活動に活用する。[1]	オープンキャンパス、入試説明会のパンフレットを作成し、近隣府県の中学校に送付した。学校案内、学校概要を作成し、オープンキャンパス・入試説明会等で配付した。また、「キラキラ高専ガールになろう」高専女子百科Jr.を参加女子学生に配付した。[1]	1	1	A
	④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施する。また、推薦選抜の出願資格について高専共通の資格を設定する等、入学選抜方法の改善について検討する。	④ アドミッションポリシーにふさわしい人材を適切に選抜できるように入試を適切に実施する。[1]推薦入学選抜(特別選抜)方法の改善について検討する。[2]	入試説明会で、学校概要、入試説明を行う際には、アドミッションポリシーに関する説明を必ず実施し、特別選抜入試においては、面接にてアドミッションポリシーにふさわしい人物かどうかの見極めを行った。[1]推薦入学選抜(特別選抜)方法の改善について、入学試験委員会で検討し、募集人員を定員の40%から50%程度に変更した。また、適性検査の実施方法について、従来は3教科30分で実施していたが、各教科10分で実施する方法に変更した。[2]	2	2	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

平成29年6月

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準					
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1					
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1					
実施計画に掲げる事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5					
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組みなかった	D	(b)/(a) = 0					
【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点 検 評価結 果
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤「入学志願状況調査」を実施し、男女別の入学志願状況を調査し、女子学生の受入れを更に推進するよう入試委員会で検討する。 <sup>[1]</sup> 女子学生の修学環境の改善のため、施設整備を検討する。 <sup>[2]</sup>	入学志願状況については、前年比15名減(男子11名減、女子4名減)であった。入試広報を充実させるため、入学試験委員会に入試広報部会を置くこととした。毎年、新入生に対して実施している「入学動機アンケート」について、次年度より質問項目を増やし、集計結果を入試広報部会で検討する。また、女子学生への質問項目を新たに設け、女子学生の受け入れを推進するための検討材料とする。 <sup>[1]</sup> 入学志願者に対応するため、学生寮の生活環境改善としてエアコン設置のための電源工事を行った。 女子学生の修学環境の改善のため、学校全体の女子トイレについて調査し、改修に向けての年度計画を検討している。 また、女子寮2階のラウンジを改修して寮室2室、トイレブース、バスブースを撤去し、新たにユニットバスを完備した留学生室2室を設置、留学生室3室を寮室に変更し、新たに女子学生10名を受け入れる体制を整えた。併せて、女子学生増員によるシャワー室を女子寮3階に3基設置した。 <sup>[2]</sup>	2	2	A
(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。	(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。	(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 ①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 専攻科の再編 地域・社会が求める人材像に適合した人材を育成し、産業界へ輩出して行くために、幅広い視野を身に付け、技術者としての総合的・汎用的な能力を育成できるよう、専攻科を再編して教育内容の充実を図る。これにより、中期計画に沿った人材の育成を図る。 <sup>[1]</sup> ①-2 本科の再編 本科についても地域産業界のニーズに適合するとともに、地元地域の活性化や発展に貢献できる人材を育成するため、学科(部門)再編の検討を行う。 <sup>[2]</sup>	平成27年度より2専攻(電気・制御システム工学専攻、建設・生産システム工学専攻)を1専攻(総合システム工学専攻)3コース制(電気電子システム工学コース、機械制御システム工学コース、建設工学コース)に改組を行い、3月に再編後に課程を修了した専攻科生に、初めて修了証書を授与した。 <sup>[1]</sup> 本科については、平成27年度に引き続き高度化再編WGを中心に検討を行っている。 <sup>[2]</sup>	2	2	A
② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関する、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。 「学習到達度試験」のCBT型移行について検討する。	② 基幹的な科目の充実 学習到達度試験により、各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況を把握し、教育課程の改善に役立てるために、試験結果の分析を行う。 <sup>[1]</sup> 数学及び英語については、本校入学生の学カレベルを把握し効果的な教育を行うため入学生の学力調査を充実させる。 <sup>[2]</sup> 英語教育の充実については、国際的に活躍できる技術者の育成をモットーに外国人講師の活用、ACE・TOEICの受験、英語検定試験、英語プレコンへの積極的参加、図書館所蔵の英語多読教材の活用等を引き続き実施する。そして、ACE・TOEIC・英語検定等の結果を学生の個別指導に役立てる。 <sup>[3]</sup>	② 基幹的な科目の充実 学習到達度試験により、各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況を把握し、教育課程の改善に役立てるために、試験結果の分析を行う。 <sup>[1]</sup> 数学及び英語については、本校入学生の学カレベルを把握し効果的な教育を行うため入学生の学力調査を充実させる。 <sup>[2]</sup> 英語教育の充実については、国際的に活躍できる技術者の育成をモットーに外国人講師の活用、ACE・TOEICの受験、英語検定試験、英語プレコンへの積極的参加、図書館所蔵の英語多読教材の活用等を引き続き実施する。そして、ACE・TOEIC・英語検定等の結果を学生の個別指導に役立てる。 <sup>[3]</sup>	数学では、4月に1年生を対象に基礎力診断テストを実施し、入学時の学力調査を継続している。毎年同一の問題で実施しており、蓄積されたデータは、数学の教員間で情報共有し、また、学生のワークポイントを把握することで授業内容、学生個別指導の参考としている。また、学習到達度試験への対策として、3年生を対象に学習到達度試験の過去問を題材とする模擬試験を11月に実施し、受験者に採点結果を通知し現状を把握させるとともに、「解答・解説」冊子を配付し3年次までの学習内容の定着を図っている。 <sup>[2]</sup> 物理では、平成27年度に実施された学習到達度試験の結果を分析し、今年度の物理の授業の改善に利用した。また、3年生を対象として、学習内容の復習の為に作成した問題集を配布すると共に、11月にはこの問題集の類題を利用した校内試験を実施し、試験結果を分析して今年度の物理教育の改善に役立てた。 <sup>[1]</sup> 英語教育では、4月に1年生を対象にBACE試験を実施し、入学時の学力調査を実施している。試験結果は、英語の教員間で情報共有し、また、学生のワークポイントを把握することで授業内容、学生個別指導の参考としている。7月には1・2年生を対象にACE試験、3年生以上はTOEIC試験を実施し、結果を個別指導に役立てた。 英語授業では、非常勤講師を含め5人の外国人教員を活用し、国際的に活躍できる技術者の育成に務めた。 英語プレコンへは、今年度4名の学生が参加し、スピーチの部では審査員特別賞を受賞した。 <sup>[3]</sup>	3	3	A
③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 授業公開 <sup>[1]</sup> 、授業参観 <sup>[2]</sup> 、全科目について全学生に授業アンケート <sup>[3]</sup> を行い、結果を各教員にフィードバックし、授業改善を図る。 <sup>[4]</sup>	③ 授業公開 <sup>[1]</sup> 、授業参観 <sup>[2]</sup> 、全科目について全学生に授業アンケート <sup>[3]</sup> を行い、結果を各教員にフィードバックし、授業改善を図る。 <sup>[4]</sup>	授業参観が7月1日から14日にかけて行われ <sup>[2]</sup> 、期間中に他の教員の授業を1回以上参観して「授業参観報告書」を提出させる事により各教員の授業改善を図った。 学生による授業アンケート <sup>[3]</sup> が前期分10月17日から11月7日、後期分1月17日から2月10日にかけて行われ、結果を各教員にフィードバックし、各教員が授業改善案を策定した。 <sup>[4]</sup> 授業公開は12月17日から1月20日にかけて5回実施した。 <sup>[1]</sup>	4	4	A
④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」 <sup>[1]</sup> 「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 近畿地区高専体育大会に参加する。 <sup>[1]</sup> 全国高等専門学校ロボットコンテスト <sup>[2]</sup> 、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」 <sup>[3]</sup> 、「全国高等専門学校デザインコンペティション」 <sup>[4]</sup> 、「3次元デジタル設計造形コンテスト(CADコン)」 <sup>[5]</sup> 、及び「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」 <sup>[6]</sup> に参加する。	④ 近畿地区高専体育大会に参加する。 <sup>[1]</sup> 全国高等専門学校ロボットコンテスト <sup>[2]</sup> 、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」 <sup>[3]</sup> 、「全国高等専門学校デザインコンペティション」 <sup>[4]</sup> 、「3次元デジタル設計造形コンテスト(CADコン)」 <sup>[5]</sup> 、及び「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」 <sup>[6]</sup> に参加する。	近畿地区高専体育大会に参加した。 <sup>[1]</sup> 近畿地区体育大会の運営では、7月9・10日に卓球・柔道大会を、7月10日に近畿地区高専空手道親善試合を主催した。 11月12・13日に開催された「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」近畿地区大会に出場した。 <sup>[6]</sup> 「全国高等専門学校ロボットコンテスト」は、近畿地区大会(神戸)に参加し、全国大会への出場を果たした。 <sup>[2]</sup> 「全国高等専門学校デザインコンペティション」 <sup>[4]</sup> 及び「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」 <sup>[3]</sup> は予選を通過して全国大会に出場した。	6	5	B
⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテントを各高専に周知する。	⑤ 地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨し、これを大学COC事業の一環として、取り組む。 <sup>[1]</sup>	⑤ 地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨し、これを大学COC事業の一環として、取り組む。 <sup>[1]</sup>	大学COC事業の一環として、以下のボランティア活動を行った。 6月と10月に行われた地域住民およびNPO法人による草刈りを中心とする松尾寺駅周辺清掃作業に本校学生が多数参加した。 6月18日にJR松尾寺駅で開催されたNPO法人「駅舎と共にいつまでも」の主催による「夕涼みコンサート in 松尾寺駅」に本校吹奏楽部と軽音楽部が出演した。 学生会とボランティア同好会メンバーが「舞鶴赤れんがハーフマラソン2016」にサポーターとして参加し、ランナーへの給水用のドリンクの準備とドリンクの手渡しを行った。 <sup>[1]</sup>	1	1	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

平成29年6月

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組みなかった	D	(b)/(a) = 0

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点 検 評価結 果
(3) 優れた教員の確保 公専制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公専制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	(3) 優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。 ② 長岡・豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	(3) 優れた教員の確保 ① 本校は本校以外の大学、企業、機関で勤務経験を持つ教員が約82%であり、多様な経歴を持つ人員構成となっている。今後とも、多様な能力、経歴を持つ人材の採用を行う。[1]	平成28年4月1日付けで本校以外の大学勤務経験者2名、(何れも本校卒業(修了)者ではない)を採用した。また、休職教員の補充ではあるが、平成28年10月1日付けで本校以外の大学勤務経験者1名を、平成28年11月15日付けで本校以外の大学勤務経験者1名を採用した。さらに、優れた教員を確保すべく平成29年度新規採用向け3名の教員採用選考を進めており、広く公募を行い選考を行った結果、本校以外の大学勤務経験者1名を採用内定としている。[1]	1	1	A
				長岡・豊橋技科大と機構本部連携による、「高専・技科大間教員交流制度」については本年度は推薦者はなかったが、引き続き同制度を活用するよう努める。 また、企業内研修制度を活用すべく、募集通知があれば積極的に周知を行い、積極的な参加を促している。[2]	2	1	C
				専門学科(自然科学部門を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、人文科学部門については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用を促進しており、平成28年4月1日付けで博士学位取得者1名、修士学位取得者1名を採用した。また、休職教員の補充ではあるが、平成28年10月1日付けで修士学位取得者1名、平成28年11月15日付けでさらにもう1名の修士学位取得者を採用した。また、平成29年4月付け採用内定者1名は修士学位、もう1名は博士学位取得者である。現在は専門4学科と自然科学部門の博士号取得者が94%(11人中10名)となっている。[1]	1	1	A
				平成28年度末における本校の女性教員数は2名であり、比率は3%となっている。男女共同参画を推進しており、教員公募を行う際は「業績(教育業績、研究業績、社会的貢献、人物を含む。)'の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用する」旨、公募書類に必ず記載している。公募の結果、平成29年度採用について女性1名を採用内定とした。女性教員の就業環境改善の一環として、学校全体の女子トイレについて調査し、改修に向けての年度計画を検討している。[1]	1	1	A
				以下の各種学外研修に参加させ、教員の能力向上を図った。 平成28年度高等専門学校新任教員研修会(准教授1名、講師1名)、教員管理職研修会(教授2名)、平成28年度高等専門学校中堅教員研修会(准教授2名)、平成28年度アクティブラーニングトレーナー教員研修会(准教授2名)、平成28年度CTT+ホルダ研修(准教授1名)、平成28年度インストラクショナルデザイン研修(准教授1名)、国際交流関係教職員スキルアップワークショップ(教授1名、准教授1名)、平成28年度第3ブロックグローバル高専事業・教員研修「英語授業を目指した講義力強化プログラム」(准教授1名)、平成28年度情報系教員対象情報セキュリティ講習会(教授1名)、平成28年度女性教員キャリアアップセミナー(准教授1名)、平成28年度情報担当者研修会(教授1名、准教授1名)、高専機構主催SharePoint研修(教授1名)、平成28年度東海・北陸・近畿地区国立高等専門学校学生指導力向上研修会(教授1名、准教授2名、講師2名) 他方、校内においては、京都大学より講師を招き、FD・ICT特別講演会(21世紀の教育イノベーションとアクティブな学びの促進)を開催した。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等の情報を学内に周知し、積極的な参加を促している。[2]	2	2	A
				科学研究費補助金に採択された研究者が所属する学科・部門に対してインセンティブ経費の配分を行った。また、次年度の科学研究費補助金の獲得に向け、今回、不採択となった者のうちA評価された者に対してインセンティブ経費の配分を行った。[1]	1	1	A
				仙台高専において行われた第10回国際工学教育研究会に本学教員が論文を投稿し、教員1名が研究発表、討論に参加している。その他、国際学会の案内等については、メールやグループウェア等により、広く学内に周知し、積極的な参加を促している。[2]	2	1	C
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づき自己点検・評価と同	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づき自己点検・評価と同	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1モデルコアカリキュラム導入に向けて、シラバスで「科目到達レベル」を知らせると同時にこれらの科目の「到達目標」を明確に決め、評価を行う。[1]ルーブリックの評価の導入を進める。[2]また、ICT活用教材や教育方法の開発を行い、学生のアクティブラーニングを進めるためのカリキュラム改正については、学修単位導入計画と合わせて29年度以降も継続して検討する。[3]さらにエンジニアリングデザイン教育として、高専機構が行う「企業技術者活用事業」に申請する。[4]	モデルコアカリキュラム導入に向けて、シラバスで「科目到達レベル」を知らせると同時にこれらの科目の「到達目標」を明確に決め、評価を行っている。[1]ルーブリックによる評価項目と基準の設定については、Webシラバスの導入スケジュールに合わせ、今年度、各教科担当者で設定した。[2]学生のアクティブラーニングを進めるためのカリキュラム改正については、学修単位導入計画と合わせて29年度以降も継続して検討する。[3]「企業技術者等活用経費」の実施事業として本校は8テーマを選定し、企業技術者と共に、地域貢献、地域住民または地域企業の課題を材料とした学生の教育を推進している。[4]	4	4	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

平成29年6月

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組みなかった	D	(b)/(a) = 0

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己 点 検 評 価 結 果
<p>条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリの開発を行う。</p>	<p>①-2本校は近畿地区代表として、引き続き「高専学生情報統合システム」整備に参画する。[1]</p>	<p>6月10日Gi-netにて学生情報統合システムモデル校連絡会に参加し、システム開発の進捗情報や入試システムの検証、データ移行システムについての説明を受けた。9月27日に国立高専機構本部情報推進メンバーの訪問を受け、システム開発に反映するため、現行教務制度の確認を行った。11月21日・22日には学術総合センターで行われたデータ集約移行システム研修会に参加し、実際にシステムを用いた移行方法の講習を受けた。今後、実際の先行運用に向けて学生データの移行を行う予定である。[1]</p>	1	1	A	
	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>② JABEE教育プログラムの継続認定の審査は平成 33年度の実施となる。なお、平成27年度継続審査結果には「C評価」の点検項目もいくつか含まれているため、早期に「A評価」となるための教育の質保証や更なる教育改善を進める。[1]</p>	<p>平成27年度、日本技術者教育認定機構(JABEE)の継続審査を受け、そこで指摘を受けた事項について、MDE委員会を中心として次回審査(平成33年度)に向けた教育の質の保証や教育改善の検討を行っている。また、平成24年度JABEE審査・平成25年度機関別認証評価結果を踏まえ、教育の質の保証や改善に向けて各委員会での検討を継続している。[1]</p>	1	1	A
	<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。</p>	<p>③ サマースクールや他高専との研修会などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を検討する。[1]</p>	<p>全国学生交流会・近畿地区学生交流会に学生会メンバーが参加して、全国高専及び近畿地区の学生会学生と交流を行った。3月27・28日に年度で2回目となる近畿地区学生交流会に学生会メンバー79名が参加した。[1]</p>	1	1	A
	<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>④ 優れた教育実践例や取組事例を本校HP及び講演会等で周知し、教育方法の改善を促す。[1]</p>	<p>12月19日(月)に企業技術者等活用プログラム「現場のニーズに即したシーケンス制御の実践カリキュラム構築」事業の一環としてオムロン株式会社より講師を招いて行われたシーケンス制御の実習について、本校HPで公開して教育方法の改善を促した。[1]</p>	1	1	A
	<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 平成25年度の機関別認証評価受審結果および平成27年度の日本技術者教育認定機構(JABEE)の継続審査結果を踏まえて、今後も教育の質保障や更なる教育改善に関する検討を進める。[1]</p>	<p>平成27年度、日本技術者教育認定機構(JABEE)による生産・情報基礎工学プログラム(平成26年度まで)および総合システム工学(平成27年度以降)についての認定継続審査(実地審査)が行われた。一次審査の結果報告を受け、MDE委員会を中心とした各委員会で改善に向けて検討している。今後も、優れた教育方法の導入を促進し、技術者教育を継続的に発展させるように、教育点検および改善に継続して取り組むことに努める。[1]</p>	1	1	A
	<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>⑥ 産学連携活動と連携したインターンシップをさらに進める[1]と共に、COC事業として地域産業界と連携した共同教育を検討する。[2]</p>	<p>丹後機械工業協同組合と連携し、インターンシップを実施した。[1] 合同企業説明会開催時にインターンシップ相談窓口を設置し、これまでインターンシップを実施していない企業にも実施をお願いした。COC事業として、科学教育に関する出前授業・公開講座を実施した。[2]</p>	2	2	A
	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p>	<p>⑦ 優れた企業技術者を講師として招き、専門科目の更なる充実を図る。[1]</p>	<p>専攻科目「エンジニアリング・デザイン演習」では企業3社から講師を招き、最新の実例に基づく実践的な演習を行った。他の授業においてもこのような企業技術者を講師として招くような取り組みを進めている。[1]</p>	1	1	A
	<p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p>	<p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>	<p>⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学・高専機構連携による各種事業を積極的に活用する。[1]</p>	<p>三機関連携事業の一環として開催されるテレビ会議システムを利用して配信される各種講義等の開催について教員に周知し、積極的な参加を促し、その結果、以下の講義等に多数の教員の参加があった。 9/28電気自動車開発の軌跡、9/30豊橋技科大 MOTセミナー「豊橋技科大におけるMOT教育」、10/5開学40周年記念匠談講演会「下町ロケット」に学ぶ中小企業の知財・経営、11/8第1回 Gi-netFD講演会「営業秘密・知財戦略セミナー」 Gi-netレクチャーシリーズ等の録音データ閲覧のための長岡技術科学大学eラーニングシステム(ILAS)の利用について学内周知を図った。[1]</p>	1	1	A
	<p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手する。</p>	<p>⑨ ICTを活用したアクティブラーニングの教育実践を実施する。[1]</p>	<p>今年度、第3ブロックでアクティブラーニング推進研究会を3回開催した。本校からは、2名の教員が参加し、平成28年度における各校の数値目標に対する進捗状況報告、各校のAL授業設計書共有、Webページでの授業紹介シートの公開の可否、授業公開の可否、今後の実践方法等について検討を行った。また、「防災1テラシー」の科目では、Moodleを利用した授業を行い、小テストも実施している。[1]</p>	1	1	A
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①-2 メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について情報の共有化を図る。 ①-3 各高専の学生相談を担当する教職員の高専間又は外部との連携を推進する。 ①-4 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生支援を担当する教職員を対象とした各種研修に積極的に参加[1]すると共に、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。[2] メンタルヘルスに関する講習会を実施する。[3]</p>	<p>6月2日「学校における自殺予防」～その理解と対応～のタイトルで、本校カウンセラーを講師に、教職員対象の研修会を実施した[1]。9月14日「学生の自殺の防止と対応について」、教職員対象に外部講師を迎え特別講演会を行った[3]。3月6日～7日「平成28年度東海・北陸近畿地区国立高等専門学校学生指導力向上研修会」に教員5名が参加した[2]。</p>	3	3	A
	<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。</p>	<p>② 寄宿舎のアメニティ向上に向けての整備[1]や女子学生の増加に伴う女子寮の拡充・改修に向けて機構本部等の関係各所に向けた行動を更に推進する。[2]</p>	<p>寄宿舎の生活改善に向け、女子留学生用寮室の改修をした。[1] 本校の施設整備計画(キャンパスマスタープラン)策定の際、女子寮の拡充を最優先課題とすることがおよそ認められた。また、平成30年度概算要求事項として寄宿舎4号館を男子から女子寮へ改修する計画を立案、機構本部に提出した。[2]</p>	2	2	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組みしたが、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組みなかった	D	(b)/(a) = 0

平成29年6月

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己 点 検 評 価 結 果
	③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学金団体への情報を掲示する。また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、引き続き教職員及び学生向けにHP等を通じて奨学金団体の情報を掲示する。[1]	各種奨学金募集の都度、クラス担任からの連絡や掲示(HP含む)を行って学生に周知することに努めている。日本学生支援機構の奨学金については、上記掲示とは別に説明会を開催することで制度に対する理解を深めてもらい、申請を促進することに努めている。[1]	1	1	A
	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	④ 100社以上の企業・団体、10程度の大学等が参加する本校独自の「合同企業説明会、合同学校説明会」を引き続き開催し今後も高い就職求人倍率を維持する。[1]	合同学校説明会を12月11日に11大学、121名の学生の参加を得て実施した。「合同企業説明会」については、3月5、6日に企業130社、学生530名の参加を得て実施した。[1]	1	1	A
	⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。					
(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進歩に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインへの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。 ①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。 ①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-1 施設マネジメント等の充実を図り[1]、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ[2]、整備計画や整備方針の見直しを図る[3]とともに、整備計画に基づき、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備と省エネ化の取り組みを推進する[4]。 アクティブラーニング等の学習環境の充実を図るために必要な施設整備を推進する[5]。	施設整備計画(キャンパスマスタープラン)の改定を実施し[1][3]、その方針及び不動産検査等の結果を含めて[2]、学内の施設・設備の整備計画の検討を行っている。	5	3	B
			①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努める。[1]	機構本部より廃棄についての連絡(平成30年度処理予定)があるまで、適切な保管に努める。[1]	1	1	A
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	②-1 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」について見直しを行い、各高専の実態に即した利用を可能にする。	② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付する[1]とともに、安全衛生管理のための講習会を実施する。[2]	機械工学科1年及び電子制御工学科2年の学生及び新任教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付した。[1] 学生に対しては、前期最初の授業の前に、教員による講習会を実施した。また、5月12日・17日・19日、10月4日に、実習工場にて技術職員による全学科を対象とした安全講習会を実施した。[2]	2	2	A
	③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校で参考となる情報の収集・提供について充実させるとともに、必要な取組について普及を図る。	③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	③ 男女共同参画に関する情報を教職員に積極的に提供し[1]、ワーク・ライフ・バランスの推進のため、教職員の意識改革に努めるとともに、大学等他機関と連携した取組を促進し[2]、男女がともに働きやすい環境を整備する[3]。 教員等から出産・育児・介護期間中にかかる申請があれば、研究活動を支援する研究支援員配置事業の活用を推進する[4]。 併せて、女性教員・女性技術職員等が個々の研究シーズに関わる情報やイベントに関する情報交換が行える「女性研究者交流支援サイト」の参加を支援する[5]。	7月14日、本校の女子学生を対象として交流会を開催した。この交流会は、男女共同参画社会の推進をめざし、女子学生の過ごしやすいや学校を実現するために、女子の視点から女子学生支援の為に情報提供を行うことと、学校環境改善についての意見を挙げることを目的として実施している。当日は本科・専攻科の83名の女子学生及び7名の女性教職員が参加し、株式会社カベル取締役 岡田孝氏より「中小企業のワークライフバランス」をテーマに講演が行われた。その後、学校の設備や行事の改善について、活発な意見交換が行われた。[2] 出産・育児・介護期間中にかかる申請については、教員等から配偶者の出産による休暇、子の看護のための休暇の申請があった。[4] また、「女性研究者交流支援システム」については、本校の女性教員は全員すでに登録済みである。[5]	5	3	B
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専フォーラムや各種産学交流フェア等に積極的に参加し[1]、研究成果を発信する。また、科学研究費助成事業等に関する講演会を実施し、外部資金獲得を進める。[2]	10月26日・27日にマイドームおおさかで開催された建設技術展において建設システム工学科が出席、11月9日・10日にマイドームおおさかで開催されたビジネス・エンカレッジ・フェア2016において教員1名がパネル展示を行うなど、本校の研究成果を広く発信し続けている。[3] (3月1日～2日 京都ビジネス交流フェア)[1] 9月1日に豊橋技術科学大学機械工学系の寺嶋一彦教授を招いて、科学研究費申請に関する講習会を開催し、外部資金獲得のための基盤を整備した。[2]	2	2	A
			② 研究成果を発表する各種機会を活用し、本校の研究成果について広く社会に公表する。[1]また、地域共同テクノセンターや結核済みの各連携協定等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。[3]	11月14日に舞鶴高専地域テクノアカデミア主催の企業見学会・講演会が日東精工株式会社において行われた。その中で教員2名による研究成果が発表され、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進した。[1][2][3]	3	3	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組みなかった	D	(b)/(a) = 0

平成29年6月

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点 検 評価結 果
	③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	③ 国立高等専門学校機構研究・産学連携推進室や近畿地区産学官連携コーディネーター(奈良高専)の支援を受けて、本校の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する[1]。また、知財に関する各種講習会に参加する[2]。	国立高等専門学校機構研究・産学連携推進室や近畿地区産学官連携コーディネーター(奈良高専)の支援を受け、知的財産についての適正な管理について検討を行っている。[1] また、11月16日に本校にて開催された知的財産セミナー(講習会)に地域共同テクノセンター運営委員会委員が複数参加した。その際、講師(日本弁理士会 三宅康雄氏)と知財に関する講習について相談や情報交換を行った。[2]	2	2	A
	④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④ 本校のシーズ集を定期的に更新・HPにアップすることにより情報発信を行う。[1]	シーズ集について、平成29年1月1日にブラッシュアップされた最終版を作成し、HPに掲載した。[1]	1	1	A
	⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度アンケート調査を引き続き実施し、COC事業としての地域貢献と入学志願者確保に資する。[1]また、京都府教育委員会、京都市青少年科学センター等が主催する、サイエンスフェア等の中高の生徒を対象とした理科・科学イベントに出展する。[2]	COC事業としての地域貢献と入学志願者の確保に資するため、88件(実施計画書ベース)の公開講座・出前授業を実施した。実施済みの参加者の満足度アンケートでは、95.1%が「満足した」、「楽しかった」という評価を得ている[1]。また、小中学生等を対象する外部団体主催のイベントでの公開講座・出前授業も積極的に実施し、上記実施済み講座のうち、9件が出展した[2]。	2	2	A
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3 国際交流等に関する事項 ① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定活動への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すと同時に、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 海外教育機関と締結した交流協定を活用し、教員・学生の積極的な交流を推進する[1]。さらにISATEやISTSに参加して国際的学術交流の拡大を図る[2]。	6月13日から7月16日までの約1カ月間、キングモンクット工科大学(タイ王国)からの研修生4名を受け入れ、スマートレーニング・インターンシップを行った。期間中は、機械工学科で専門分野の研修、企業研修、自己研修、観光、クラブ活動(ESS・華道部)での交流などを実施した。本科4年生が11月8日から11日までの間、台湾、韓国、ベトナムへ海外研修旅行に行き、聯合大学、南ソウル大学、ハノイ交通通信大学、高雄第一科技大学、台湾デンソー、富士ゼロックスコア、エンケイベトナムなどのアジアの大学・企業を訪問し、交流、研鑽を重ねた。[1] 仙台高専において行われた第10回国際工学教育研究会(ISATE)に本学教員が論文を投稿し、研究発表、討論に参加した。 10月4日から12日までインドネシアで開催されたISTS2016に専攻科生1名を派遣予定であったが、体調不良のため参加辞退となった。[2]	2	2	A
		①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるような情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 海外インターンシップの質的向上を図る。[1]	専攻科1年生2名を、8月22日から9月2日までの間、マレーシア日本国際工科院に派遣する予定であったが、現地の情勢が悪化していたため派遣を中止した。国際交流委員会において、海外インターンシップの質的向上に向けた体制整備を行った。[1]	1	1	A
		② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② 外国人学生対象の3年次編入学の受入を図る。[1]	外国人学生対象の3年次編入学試験(私費留学生)について、機構本部から送付される合否判定資料を基に合否判定を行った。また、マレーシア政府派遣留学生1名、国費留学生1名の受入を決定した。[1] 留学生の快適な居住環境の確保に向け、女子寮2階のトイレブース、バスブースを撤去し、新たにユニットバスを完備した留学生室2室を設置した。	1	1	A
		③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	③ 高専機構の企画する外国人留学生に対する研修等に留学生を参加させる[1]。また、学生寮での留学生と日本人学生との交流を促進する。[2]	10月22・23日に本校主催の近畿地区高専外国人留学生交流会を実施し、本校からは留学生4名、引率教職員3名が参加して近畿地区他高専の留学生と交流した。[1] 12月17日、18日には本校留学生の見学旅行を実施して、留学生6名と引率教職員2名が参加し、いろいろな体験や見学をした。12月20日に校内外国人留学生交流会を行い、留学生、日本人学生、教職員合計約50名の参加があり、盛大に交流を行い親交を深めた。学寮のイベント(スポーツ大会、もちつき大会など)において、留学生及び日本人学生が交流をはかり親交を深めた。[2]	2	2	A
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などの人事交流を積極的に実施する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 校長のリーダーシップのもとに、迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。[1]	校長のリーダーシップのもと、11月28日に教員に対して教育研究推進を目的とした予算及び平成24年度補正で配置した設備等のメンテ及び修理を目的とした予算を再配分を行った。また、学生の要望、寮生の生活改善、研究教育基盤の改善を目的とした執行計画を立案し、それに基づき各所改善・修繕を行った。 また、創立50周年記念で寄附を募った基金21,328,970円を原資とし、学生教育研究支援基金を設立、学内から広く事業を募集し、24件中7事業を採択した。それぞれ、国際交流支援事業に926,280円、ものづくり教育研究支援事業に770,645円、教育研究環境整備事業 2,892,660円 計 4,589,585円を執行した。[1]	1	1	A
	② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	② 各ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 各地区校長会などに参加し、高専の管理運営の在り方について検討を進める[1]とともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に参加する。[2]	校長については、近畿地区校長会議、第3ブロック校長会議、高専機構校長・事務部長会議および高専校長マネジメント研究会に出席し、高専の管理運営の在り方について検討を進めている。[1] 教務主事については、近畿地区教務主事会議に参加した。 寮務主事については、高等専門学校教員研修(管理職研修)(学術総合センター)に参加した。[2]	2	2	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組んだが、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組まなかった	D	(b)/(a) = 0

平成29年6月

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己 点 検 評 価 結 果
	③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	④ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。【1】	職員による宿日直業務について、アウトソーシングの可能性も視野に入れつつ業務の整理について検討を行った。【1】	1	1	A
	④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 ④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	④会計事務担当者のスキルアップのため、定期的な研修を実施する【1】とともに、諸規則等の制定・改正があった場合には、必要に応じ説明会等を開催するなど、新しい内容の周知徹底を図る。【2】また、地区研修会や校内研修会等においてコンプライアンス意識向上に関する研修やセルフチェックを実施する。【3】	会計事務担当者のスキルアップを目的とした勉強会を開催し(11月29日・12月1日・5日)【1】、公的研究費等研修会に向けての資料作成や課題発表を行った。 教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、公的研究費等研修会(学内)を12月6日に実施し、全教職員を対象としたコンプライアンスのセルフチェックを実施した。【3】 ※【2】該当なし	3	3	A
	⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。 ⑤-2 常勤監事を配置する。	⑤ 機構内部監査項目の見直しに沿う形で、内部監査・高専相互監査を実施し、適切な業務遂行に務める。【1】	機構年度計画による内部監査項目の見直しに沿った形で、10月27日・28日に本校内部監査を実施した。 また、高専相互監査については11月16日・17日・18日に鈴鹿高専から監査を受検し、11月8日・9日に明石高専を監査した。【1】	1	1	A
	⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。	⑥平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」に関して、本校における実施状況を機構本部に求められた時は、速やかに報告を行う。【1】	平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」に基づいて、公的研究費研修会を12月6日に実施した。また、コンプライアンス副責任者の任命(4月1日)等の学内における再発防止策を実施した。以上の実施状況について、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組状況の報告(9月7日)を行った。【1】	1	1	A
	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要に応じて研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	⑦事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人、国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修の機会を活用し、業務に関する必要な知識及び技能の向上に資する各種様々な研修への参加を推進する。【1】	以下の研修会等に参加させ、業務に関する必要な知識及び技能の向上を図った。 平成28年度初任職員研修会(1名)、第75回近畿地区中堅係員研修(1名)、第17回近畿地区国立高等専門学校技術職員研修(3名)、平成28年度IT人材育成研修会(1名)、近畿地区学生指導研修会(1名)、企画力向上研修(3名)、平成28年度会計入門研修(第2期)(2名)、平成28年度近畿地区国立大学法人等会計事務研修(1名)、リーダーシップ研修(3名)、平成28年度 全国障害学生支援セミナー(1名)、高専機構若手職員研修会(1名)、平成28年度情報担当者研修会(2名)、産業医・衛生管理者等合同研修会(1名)、京都大学技術職員研修(第3専門技術群:物質・材料系)(4名)【1】	1	1	A
	⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校などの人事交流を積極的に推進する。	⑧事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。【1】	平成27年度から引き続き事務職員3名の人事交流を継続して実施した。 また、積極的に人事交流を推進すべく、本年5月に各職員に対して人事交流を含む異動希望について聴取を行った。【1】	1	1	A
	⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報セキュリティ対策について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨情報セキュリティ監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対応を進めるとともに、時宜を踏まえ情報セキュリティポリシー等を見直す。【1】 また、引き続きICT技術を活用し、教職員の情報セキュリティ意識向上に資する取組を実施する。【2】 さらに、情報担当者研修会やIT人材育成研修会へ担当者を派遣し、また、校長・事務部長等の管理職を対象とした情報セキュリティに関するトップセミナーを受講する。【3】	⑨実施手順の再点検を実施し、「ソフトウェア・PC管理手順_フロー図」および「パソコン廃棄手順」を更新した。【1】 現在、教職員を対象とした情報セキュリティ教育(eラーニング)を実施(受講期間:平成28年11月7日(月)~12月26日(月))した。【2】 また、関係教職員を機構主催の情報担当者研修会(12月5日(月)~7日(水))やIT人材育成研修会(9月5日(月)~7日(水))へ派遣した。 公的研究費等研修会(12月6日(火))で、情報セキュリティに関する話を教職員に対して実施した。 校長・事務部長等の管理職を対象とした情報セキュリティに関する「情報セキュリティトップセミナー」の動画配信を視聴した。【3】	3	3	A
	⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。				
III 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 コスト削減を意識し、一般管理費及びその他業務において中期計画に沿った効率化を行う【1】。また、入札及び契約を適正に行う【2】。新しい調達方法として共同調達の導入を検討する【3】。	印刷物(年報)のデジタル化を進めた【1】。随意契約によることややむを得ないもの(舞鶴東商店街ラボ資料)以外は、一般競争入札等による契約に移行し、入札及び契約を適正に行っている【2】。併せて、共同調達の導入を模索している【3】。	3	3	A

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

自己点検・評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組み、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組まなかった	D	(b)/(a) = 0

平成29年6月

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点 検 評価結 果
IV 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の削減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の削減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画。 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画。 共同研究、受託研究、奨学金寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組める体制をとる[1]。	9月1日に豊橋技術科学大学より外部講師を招き、教員を対象に科学研究費補助金獲得に向けた講演会を開催した。また、学内事務横断的組織である研究推進グループ(総務課補佐・総務係主任・財務係長)を立ち上げ、外部資金獲得に向け積極的な議論を行った[1]。	1	1	A
	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。					
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡					
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。					
	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実施調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 ○施設マネジメント等の充実を図り、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ、整備計画や整備方針の見直しを図る。[1] ○整備計画に基づき、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進する。[2] ○老朽施設設備の整備に併せて、省エネ化の取り組みを推進する。[3]	今年度、施設の利用状況等の調査結果を踏まえた施設整備計画(キャンパスマスタープラン)の改定を実施した[1]ので、その計画に基づき、今後、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進する[2]。それと併せて、省エネ化の取組も推進する。	3	2	B

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度 年度計画に基づく  
自己点検・評価書

自己点検・評価結果		段階評価の 判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組んだが、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組まなかった	D	(b)/(a) = 0

平成29年6月

【高専機構】 第3期中期目標(確定)	【高専機構】中期計画	【高専機構】平成28年度 年度計画	平成28年度 年度計画 (舞鶴工業高等専門学校)	平成28年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点 検 評価結 果
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	2 人事に関する計画 事務職員及び技術職員の大学等との人事交流を引き続き推進するとともに、高専間の人事交流制度を推進する[1]。 研修に関し、教員を対象とした「新任教員研修会」、「中堅教員研修」及び「教員研修(管理職研修)」を、事務・技術職員を対象とした「初任職員研修会」等、階層別、業務別各種研修会、他機関が主催する研修会等に教職員を参加させることにより資質の更なる向上を図る[2]。	現在、事務職員3名の人事交流を行っている。なお、積極的に人事交流を推進すべく、本年5月に各職員に対して人事交流を含む異動希望について希望聴取を行った。[1] また、以下の研修会等に教職員を参加させ、資質の更なる向上を図った。[2] 【教員】 平成28年度高等専門学校新任教員研修会(准教授1名、講師1名)、教員管理職研修会(教授2名)、平成28年度高等専門学校中堅教員研修会(准教授2名)、平成28年度アクティブラーニングトレーナー教員研修会(准教授2名)、平成28年度OTT+ホルダ研修(准教授1名)、平成28年度インストラクショナルデザイン研修(准教授1名)、国際交流関係教職員スキルアップワークショップ(教授1名、准教授1名)、平成28年度第3ブロックグローバル高専事業・教員研修「英語授業を目指した講義力強化プログラム」(准教授1名)、平成28年度情報系教員対象情報セキュリティ講習会(教授1名)、平成28年度女性教員キャリアアップセミナー(准教授1名)、平成28年度情報担当者研修会(教授1名、准教授1名)、高専機構主催SharePoint研修(教授1名)、平成28年度東海・北陸・近畿地区国立高等専門学校学生指導力向上研修会(教授1名、准教授2名、講師2名) 【事務職員】 平成28年度初任職員研修会(1名)、第75回近畿地区中堅職員研修(1名)、平成28年度IT人材育成研修会(1名)、近畿地区学生指導研修会(1名)、企画力向上研修(3名)、平成28年度会計入門研修(第2期)(2名)、平成28年度近畿地区国立大学法人等会計事務研修(1名)、リーダーシップ研修(3名)、平成28年度 全国障害学生支援セミナー(1名)、高専機構若手職員研修会(1名)、平成28年度情報担当者研修会(1名)、産業医・衛生管理者等合同研修会(1名) 【技術職員】 第17回近畿地区国立高等専門学校技術職員研修(3名)、平成28年度情報担当者研修会(1名)、京都大学技術職員研修(第3専門技術群:物質・材料系)(4名)	2	2	A